



2025年10月6日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長
兼 最高経営責任者 川田 達男
(コード番号 3569 東証プライム)
問合せ先 取締役 専務執行役員
業務統括本部長 勝木 知文
(TEL. 0776-35-2111)

(開示事項の変更) ユニチカ株式会社及び日本エステル株式会社からの 事業承継スキームの一部変更に関するお知らせ

セーレン株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025年9月2日に開示しました「ユニチカ株式会社及び日本エステル株式会社の会社分割による新設分割設立会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」において、ユニチカ株式会社（以下「ユニチカ」といいます。）及び同社子会社である日本エステル株式会社（以下「日本エステル」といいます。）が岡崎事業所（愛知県岡崎市日名北町4番地1に所在し、ユニチカ及び日本エステルが所有する土地、建物、製造設備、付属施設及び同敷地内に存在する一切の資産を含む）にて営む繊維事業（ユニチカ及び日本エステルのステープル・ファイバー事業及びポリエステル高強度糸事業、日本エステルのポリエステル重合事業及びフィラメント事業、並びにユニチカのスパンボンド事業。以下、総称して「本事業」といいます。）について、ユニチカ及び日本エステルが行う新設分割により新設分割設立会社に承継し、当該新設分割設立会社の発行済株式の全部を当社が取得することにより当社の子会社とする旨を開示しましたが、会社分割の方法を変更することについてユニチカ及び日本エステルと合意しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 会社分割方法の変更内容

ユニチカ及び日本エステルが行う新設分割による方法を中止し、ユニチカが分割準備会社としてユニチカの完全子会社である新会社を設立し、その後ユニチカ及び日本エステルが吸収分割により本事業を当該新会社に承継させる方法に変更します。

吸収分割後、当該吸収分割承継会社の発行済株式の全部を当社が取得して当社の子会社とします。株式譲渡実行予定日は2026年1月1日付のまま変更ございません。

2. 変更の理由

当初は12月26日（予定）を効力発生日とする新設分割方式にて会社分割を行うものとしておりましたが、お客様との取引開始手続をより早く円滑に行えるようにするために、分割準備会社を先に設立し、その後に吸収分割を行う方式に変更します。

以 上